

令和4年度 第1回窪田空穂記念館運営委員会 会議概要

1 日時 令和4年5月19日(木) 13時30分～15時

2 会場 窪田空穂記念館 会議室

3 出席者

(1) 委員側

赤羽秀明委員、折井理智子委員、上條宏之委員

窪田武夫委員、萩原良治委員、幅誠一郎委員 6名

※欠席：来嶋靖生委員、篠弘委員 2名

(2) 市側

博物館長 木下守、博物館庶務担当係長 櫻井了

窪田空穂記念館 分館長 栗田正和、神田智代美、田中増矩

4 令和3年度事業報告

(1) 短歌講座について

ア 講師の先生にお越しいただき、講座を開いている。ひと頃にくらべて講師の先生も替わってきているが、一定の役割を果たしてきている。受講生はどうか、動きはあるか。(委員長)

→受講生は高齢者の方が多い印象(分館長)

(2) 子ども教室について

ア 囲碁、将棋は定着してきている様子。令和3年度将棋はコロナでほとんど開催できず、百人一首も大勢は集まらなかったが、来ている人たちは一生懸命やっているか。(委員長)

→楽しんでいる様子が記録写真からうかがえる。(分館長)

イ 参加した子どもと、子どもの短歌を出す人とのつながりはあるか。(委員長)

→今のところつながりは聞いていない。(分館長)

(3) 収蔵資料公開

ア 空穂が亡くなられてから新しい資料が沢山でてきて整理や収蔵が大変だろうと思うが、順次公開していければ良いと思う。特に窪田五雲は、窪田家に養子にきた方で絵を書き、そして絵の評論でも活躍された方。藤野(空穂の妻)の実家亀井家の方から、経営が変わった為すべて寄贈されたとのこと。島秋人(死刑囚)が空穂に師事した関係資料が寄贈され、とても貴重な資料(委員長)

(4) 子どもの短歌について

ア 選者の先生も沢山の短歌をどう評価するかということで、先生も代わってきている、今日ここに参加している先生どうですか。(委員長)

→(小学校)短歌を作ることは教科書にも載っているが、テレビの影響か「作る」ということは我々(大人)よりはるかに優れている作品が多い、選者の先生に選ばれることも励みになっている。(委員)

→賞をもらえればうれしいだろう。続くことを願うが、中学でも続けて参加をする学校も多い。(委員長)

イ 作品展は子どもや保護者の方も見に来ているか。(委員長)

→春休みは多くの方が足をはこんでくれました。(分館長)

→入賞者のコメントも一緒に展示しているから印象にのこるのではないか。(委員長)

ウ 子どもの短歌について質問はありますか(委員長)

→子どもたちは、ずっと短歌は続けないかもしれないが、受賞した喜びの思い出はずっとのこる。ものすごく良い事だと思う。(委員)

→記念館の職員も大変な作業だと思いますが、未来につながる大切な事業だと思う。(委員長)

(5) 松本の七夕・2021について

ア 地元小学生が沢山参加している。(委員長)

(6) 冬季文化講座「冬ひざし」について

ア コロナで中止となる。(委員長)

(7) 共催事業・地域や学校との交流について

ア 松本大学は子ども短歌入力、信州大学は百人一首のボランティアなどで交流がある。大学の研究部門でつながりができると良いと思う。(委員長)

イ 教職員の研修、小学校教育課程研究協議会とはどのようなものか。(委員長)

→各教科で松本市の学校を、北部と南部に分け担当。その学校で行った午後の研修の時に訪問。芝沢小学校が社会科の先生の研修を担当していたので地域の教材として記念館に来館した。(委員)

→松本は、記念館、博物館がたくさんあるので、上手に機能していけばいいと思う。(委員長)

ウ 幼保、小中学校との交流で地元の中学校との交流はないか。(委員長)

→昨年はなかったようです。(分館長)

エ 養護学校との交流は今まであったか。(委員長)

→記念館の受付にて作品を展示、販売している。(職員)

オ 和田地区芸術文化祭との関係はどうですか。(委員長)

→文化祭で空穂先生の書を飾っている。規模を大きくしていきたい。(委員)

カ まひる野の例会は続いているか。(委員長)

→数名ですが集まって行っている。(分館長)

キ お茶会はどうか。(委員長)

→お茶会はコロナでダメージを受けた。空穂の施設は裏千家のお茶会には使わせていただけますか(委員)

→ぜひ、使っていただきたい。(分館長)

→平成24年の条例改正で貸館規定が廃止され使用できないかと思われている。使用料に関する規定が廃止されただけで、使用を制限するものではなく、各館に任されている。伝統文化であるお茶会は博物館の目指すところと一致するのでぜひ使ってください、そのようなイベントが地域に広がっていけばありがたい。(博物館長)

5 令和4年度事業計画

(1) 地域との連携について

ア 和田公民館との連携はどう考えていますか。(委員長)

→地元にいながら、なかなか施設に足を運ぶことがなかった。公民館の中で多くの人に足を運んでもらえるよう考えていきたい。(委員)

→空穂は歌人であるが、大事なこととして地域文化をどう評価するか、随筆などにくつも書いている。歌だけに限定せず、柳田邦夫との民俗学とも深い。もっと幅広く、和田にとどまらず時代・地域との連携を考えたらと思っている。(委員長)

→地域との連携。柳田邦男と窪田空穂の連携。和田にしだれ桜が多いと随筆に書いている。しだれ桜を見に来てもらいながら、空穂記念館にも寄ってもらう企画も考えられる。地区の文化祭、公民館で空穂の書を展示するだけでなく、芸術文化祭の会場として記念館で何かできないか。地区の皆さんに足を運んでもらい、記念館の事を知ってもらう機会になる。公民館の計画の中に入れてもらえればありがたい(木下館長)

→南和田のお墓に大きいしだれ桜ある。平安時代京都に大きなしだれ桜があり、しだれ桜を植えるブームがあった。最近はお墓のしだれ桜も切られてしまうことが多いが地域の文化の再評価をこのようなことに結び付けるのはどうか。(委員長)

(2) 空穂生家の子ども教室について

ア 囲碁・将棋教室の補助金は続いているのか(委員長)

→将棋教室は文化庁から将棋連盟塩尻支部へ伝統文化親子教室事業へ補助金がおりとくるとのことで、囲碁と百人一首は市の予算を使用している。(分館長)

→かつては文化庁の補助金を使用していたが、縮小された。(博物館長)

→運営委員会の中に、事業で活動している方に入ってもらうといいと思う。(博物館長)

→小さいころから百人一首に触れる機会があれば歌を詠む基盤ができるのでは。参加人数が少ないのはさみしい。(委員長)

→チラシなど学校に置くが場所が遠い。子ども教室と書いてあるが、なかなか子どもだけでは行けない。集まるのは地元の子もか。(委員)

→遠くの方も来て頂いている。親が送迎している。(分館長)

→確かに不便で、子ども達だけで来るのは難しい。(委員長)

(3) 共催事業・地域や学校との交流について

ア 高校との連携の候補はあるのか。(委員長)

→働きかけをしている最中で、得に候補はない。(分館長)

→高校との連携は博物館すべての課題。小中は繋がりを意識するが、高校はカリキュラムの中で使ってもらうのは難しい。サークルなどで上手な関係はできないか模索をはじめた。分館も同じ様な形で高校生との関係をどうするか、そこまで続いていけば大学、社会に出てからもつなげられる。高校でとぎれてしまう、あるいは中学の時点でスポーツの方に特化してしまい、なかなか時間がなくなってしまう。そこで人が減るからと高校生をターゲットにしないというのが今までだった。スポーツに行かなかったお子さんたちをどう繋げていくのか、高校生と博物館の関係をどう作って行くのかが重要だという意識を持ち始めた。(博物館長)

イ 市役所全体としてデジタル化を進めている、若者はインターネットで映像をつかって自己表現している。生家の空間を使ってお茶やお琴をやる映像を発信するような使い方をするようなニーズはあると思う。(職員)

→生家は建物を遺しておけばよいということではなく使ってもらいたい。ネットを使って発表してもらいたい。写真展、書道展など色々自由に使ってもらいたい。(委員)

→記念館の職員がやるというのは難しい。そういう色々な事ができるボランティアなりサークルなどとの繋がりが出来ていかないと、こういう博物館が活用されるのは難しい。松本市は山雅には熱心だが、もうすこし各方面、文化的なものに対する関心もネットワークできて来ると良いと思うのだが、難しいこと。(委員長)

→博物館では毎年市民学芸委員の養成をして受講修了後、地域に魅力を発信している。実働は30人ほど。考古博物館など体験メニューのある博物館ではお伝いをするなど具体的な活動のあるところでは協力してくれる。空穂記念館では何をするのかということがはっきり見えていないからそういう方が定着しない。皆さんがおっしゃったことをメニュー化していく、募集を絞り込んで、応募があった時に手伝ってくださいという形にすればすこしは定着してくれる期待は持てるかと思っている。(博物館長)

→将来につながる提言もいくつかあったが、それを具体化していくのが難しい。

記念館の方でも生かせるものがあるなら生かしてほしい。(委員長)

ウ 空穂が亡くなってこんなに経って資料が沢山出てきた。そのなかに色々な可能性がある。若者が魅力を感じるような分野をどれだけ開拓できるか課題。(委員長)

エ 庭の景色の良い時に銘を打って、お茶を一席設けたい。(委員)

オ 地域の達人を紹介をすることになっているので、空穂の教員時代の言葉など紹

介したい。(委員)

カ 展示場などに使える様に、ご協力していただければ有難い。(委員)

(4) その他

ア 公民館長から話しがあったように書道の展示や、公民館での展示が重なった時など、空穂記念館で展示をする。市民の役にたつように気楽に使ってもらいたい。(委員)

→生家を借りる場合、使用料はどうなっているか。(委員長)

→条例廃止をしたので規定はない。使用料をいただくことは出来ない。使用していただく事が出来ないという事ではなく、決裁を取れば使用は可能。一定の活動で関係を持っている方々とは、記念館が関わって一緒に事業をしていくということで使用できる。出来ないとは断るのではなく、どうすれば出来るのか考えていく必要がある。(博物館長)

→空穂の魅力をどれだけ多方面に伝えることができるのか、空穂記念館の使い道をどう広げていくか。和田地区そのものの魅力を高めないと空穂だけで魅力を高めるのは難しいと思う。今回は基本的な事を話しすることできたので、折々考えながら少しでも良い方向へ持っていければと思う。(委員長)